

会派要望

市政クラブ
幹事長 中村 亨

【市全般】

- ・ 盛岡市が令和2年度当初予算で可決した予算について MICE 誘致や観光振興対策をはじめ令和2年度中に実施困難な事業について早急に聞き取りを行い、次期の議会において執行困難な予算は、組み換えをし、コロナ対策等への財源措置を実施されたい。
- ・ 市民に必要な財源の確保と併せて人員の再配置の弾力化を図ることやコロナウイルス感染者が発生した場合の対応のために保健師等の退職職員の採用など人員の確保と予算確保を図り、全庁的組織運営の再点検を図られたい。
- ・ コロナ対策による各種支援に関わり、その支援項目をわかりやすく市民への広報に努め、経済活動の急速な縮小に係る支援策も含め、特別窓口を早急に設置し、事業者、市民に対し、丁寧な説明と手続きが円滑かつ迅速に行える環境整備を図っていただきたい。また、国保税等の減免についても広報していただきたい。
- ・ 感染症に係る『相談窓口（電話・メール・SNS）』を設置していただきたい。
- ・ （4/28の全協ではこの役割を、盛岡くらしの相談支援室が担うという説明を受けたが、委託先と相談の上で、支援室の面談をオンライン相談に切り替えることを検討しても良いのではないかと。相談したい市民がスマートフォンやタブレット、マイク内蔵のパソコン等を所有している場合はそこから繋がる形で実施する。また、それらの機器を所有していない市民には、貸出しの自粛を行っている各地域活動センターや市が所有する施設の会議室等に機器を配置し施設に来ていただく方法も考えられる。相談員の感染リスクを減らすことが出来るので、是非検討していただきたい）
- ・ 「特定定額給付金」の給付に当たっては、迅速に支給漏れをなくし、支給を進めていただきたい。

【医療福祉】

- ・ 高齢者、障がい者の介護施設、幼児保育施設、学童保育等の勤務者に対しても、医療の職場に準ずる『危険手当』的なものが付くよう施策を考えていただきたい。
- ・ 盛岡市の場合はまだ学校が休校とされていないが、全国的には家庭内DVが増加しており、当市でも休日に子どもが行ける場所が閉鎖しているケースが多ことから子ども未来ステーションと教育委員会が『気になる子ども』の情報を共有し、連携した支援を更に強化する様に取り組んでいただきたい。
- ・ 視聴覚障がい者、高齢者などの情報弱者に対する感染防止対策等の情報発信について当該者が情報を迅速・簡易に入手できるよう情報内容、発信方法に取り組むこと。
- ・ 介護・障がい者施設における利用者・職員の感染予防に万全を期すとともに、サービス利用者への訪問サービス提供を最低限確保すること。
- ・ 「こども食堂」及び「福祉作業所」をはじめ支援が必要な者を対象にする福祉施設の運営主体である NPO 法人・社会福祉法人に対する支援の拡充を行うとともに、マスク・消毒液などの衛生資材の確保を図ること。
- ・ 高齢者・障がい者・妊婦などの交通弱者の交通手段として、鉄道・バス・タクシーの利用助成を行うとともに、乗客・従事者の感染防止対策にかかる経費や事業存続におけた支援を行うこと。
- ・ 保健所や保健・福祉・医療職場及び中小事業所の支援職場などの人的体制を確保するとともに、マスク・消毒液を確保する等、職員の2次感染防止対策及び超過勤務縮減対策に万全を期すこと。併せて、感染対策に従事する職員の「防疫等作業手当」を引き上げること。
- ・ 「里帰り分娩」を希望する妊婦に対する医療の確保をはじめ、市民に必要な医療供給体制の確保充実を図ること。併せて、国に対し、2020年度予算における医療供給体制再編にかかる予算の見直しを求めるとともに、地域医療体制の充実におけた予算を拡大するよう求めること。
- ・ 市立病院に新型コロナウイルス感染症の患者が入院する場合、治療する医療スタッフに対して『危険手当』を支払うこと。また、同病院スタッフの感染防御に十分な分量の資材を確保する様に勤めること。
- ・ 市立病院空き地を活用したドライブスルー検査施設の稼働を検討し、市民の不安解消に努めること。

【生活】

- ・ 接触感染を防ぐための『手洗い』飛沫感染を防ぐための『ソーシャルディスタンス』についてはまだ徹底していない様感じており、広報の徹底図り、新型コロナウイルスに対する様々な誤解が市民の間に広がっている様に感じられ、「なぜ、その行動が必要なのか」という観点から、市民にわかりやすく情報提供をしていただきたい。（資料別添。4/29付の岩手日報の中にも特集記事あり）
- ・ 明石市では『テイクアウト・デリバリー子ども食堂』という事業で、子ども食堂を運営している団体や市内の飲食店に助成金を交付する方向です。当市でも主にひとり親世帯や困窮世帯に対して実施していただきたい。なお、対象者は子ども食堂実施団体やフードバンク岩手などと相談いただければ対象者を把握できると考えます。
- ・ 感染症に係る人権侵害の防止に努めること。
- ・ 一人暮らしの高齢者や「ひきもり」状態にある者、障がい者及び医療的ケア児など、支援が必要な市民に対する情報提供、生活支援及び相談体制を拡充すること。
- ・ 上下水道の基本料金の免除または減額を検討願いたい。

【商工農業関連】

- ・ 現時点では特例雇用調整助成金が中心だが、追々に臨時交付金等を利用した緊急雇用対策を行うべきであり、そのためにも「盛岡市や岩手県で必要とされる仕事は何か」について調査し、仕事づくりのため準備を図ること。（これは『アフターコロナの経済活動』について考えることでもある。ワクチン開発等によって感染症が落ち着いた後は、経済構造自体が変化して2019年以前とは異なったあり方が生まれる可能性が大きい。知事は先日『県内流通の経済』について語っていたが、当市も岩手県と一緒に考えていくことが必要だと思う）。
- ・ 感染症の影響で海外からの研修生が来なくなった職場が盛岡市にもあると考えられることから、そのような職場への雇用確保の為の補助を図っていただきたい。
- ・ 今回の『自粛』によって買い手がつかなくなった農畜製品の販売や、飲食業や娯楽産業（ライブハウスや映画館、劇場など）の応援サイトの立ち上げを促し、その運営費を補助すること（これは政府が行う『国民への一律支給』の前に行った方が良い）。また、北海道の例を参考に各種イベント業者等に対しても支援されるよう対策を講じられたい。
- ・ 納税が困難になった低所得者や事業主に対して、国税を減免するよう国に求めること。
- ・ 民間の力と知恵を結集し不足物資の供給体制構築を図られたい。具体には福井県の取り組み事例を参照されたい。例えばマスク販売を民間業者に委託し盛岡市民であれ〇〇（地区に一つある商店が望ましい）においてマスクを2箱購入することができる。民間業者が仕入れたマスク等に余剰が出た際は市が医療機関向けとして一括で買い取るような施策を考えていただきたい。
- ・ タクシー事業者に対する助成金の支給を検討願いたい。
- ・ 公共交通機関へのマスク・消毒液を優先的に配布していただきたい。
- ・ 盛岡市内の休業を余儀なくされている温泉施設等の固定資産税、入湯税の延滞税の免除および事態収束後には速やかに観光客誘客へ向けた施策の実行を求める。

【教育】

- ・ 県内での発症者、感染症の流行が始まれば、小中高の休校の措置を取らざるを得なくなる場合も考えられ、また、現時点でも教育委員会では登校することに不安を感じる生徒の欠席を許可しており、そうした状況を捉えれば、早期にオンライン授業についてのプログラムを考え、欠席者に対してくまなく配信すべきであり、そのプログラムは、それぞれの学校任せではなく、教育委員会として主体的に作成していただきたい（民間委託も可）。（追記：4月28日の全協で「タブレット等の機器が全生徒に行き渡らない為、オンライン授業の開始は難しい」とのお話でしたが、教育委員会から支給された機器にこだわる必要はないと考えます。現時点で長期欠席する可能性のある子どものうち『家庭で機器を準備出来ない子ども』の分が用意出来ればよろしいのではないかと考えます）
- ・ 現在の様に『学校は休校しないが感染症に不安を感じる子どもは欠席しても良い（公欠とする）』という対応を続けるのであれば、欠席した子どもへの教育を保証しなければならないと思う。オンライン授業の実施が難しいのであれば分身ロボット『OriHime』の利用を検討して欲しい。この開発は盛岡市在住であった方が関わっているので、相談してみる価値はあると思う（資料別添）。
- ・ 現に奨学金を返済している者に対し、感染が終息するまでの間、減免又は返済猶予措置を講ずるよう関係機関に強く要請すること。
- ・ 児童・生徒の学校生活における「3つの密」を回避し、感染拡大を防止するため具体的な措置の基準を明確にし、その徹底を図ること。
- ・ 学校行事などの中止や変更等、学校生活の変化による児童・生徒・教職員の不安やストレスの解消、軽減のための相談体制の拡充を図ること。
- ・ 児童・生徒の帰宅後の学校・教育施設の除染作業などの教職員の負担を軽減する措置施策を早急に講ずること。
- ・ 学校・家庭生活の変化による児童・生徒・教職員の運動不足・肥満の予防、健康管理を適切に行うための施策を展開すること。
- ・ 小中学校の休校に伴い学童保育施設・保育所における感染予防対策を徹底するとともに、当該施設に通う子どもに対する給食を提供するよう関係者に要請すること。
- ・ 感染状況により、学校・教育施設が休校・休止の措置をとる場合、当該施設に任用されている非常勤講師、学校技術員、給食調理員など、非正規の教職員の雇用を確保すること。

- ・ 学校が休校となった場合は、学校側から定期的に児童・生徒に連絡を取るよう努めていただきたい。
- ・ オンライン学習を早期に進め、授業は市内小中学生共通とし学力の平準化を図られたい。授業の無いその他教職員は再開時の準備と教育研究に充てられたい。
- ・ 一斉休校時での児童センター、児童館混雑緩和を目的とし校舎の一部利用、教職員の派遣など学校、児童センター及び児童館が相互に連携し三密を避けるよう対策を講じられたい。
- ・ 教職員が下校後、ドアノブや階段の手すり、水道の蛇口、児童生徒一人ひとりの机やいすの消毒を行っているので、教材研究の時間が減って、時間外勤務が増えていることからその対策を講じられたい。
- ・ 給食で使用するおぼん（トレイ）はセンターから消毒をされてくるが、学校でも再度消毒を行っているため、給食の準備に時間がかかることからその対策を講じられたい。
- ・ 県や市などからの行事の延期や中止の対応にかかる指示が遅く、教育現場がとても混乱しており、ぜひ、教育委員会が主導的にその情報を速やかに各学校に提供していただきたい。

【国への働きかけ】

- ・ 宅配便（盛岡はサービス地域ではありませんがウーバーイーツ等も含みます）や小売り店舗（スーパーやドラッグストア等）等、市民生活を維持するために休むことが出来ない場所に勤めている人たちの労働単価が上がる様、国に働きかけること。
- ・ 地方創生臨時交付金の増額（総額で 20 兆円程度が妥当だと思う）を国に強く要求し、自治体が弾力的に交付金の活用ができるよう働きかけること。
- ・ 消費税率について一旦、凍結が叶わない場合には 5%に引き下げるよう国に求めること。また、納税が困難になった低所得者や事業主に対して、減免すること。
- ・ 感染拡大を理由とする非正規労働者、青年・女性労働者、障がい者・高齢者に対する「雇止め」や「解雇」が行われないよう事業主を指導するとともに、雇用調整助成金の特例措置の拡充及び申請手続きの簡素化をはかるよう国に強く求めること。なお、現状では事業主の資金繰りが厳しいことから、申請時に雇用調整助成金を国から事業主に支給し、速やかにいきわたるよう制度の改正を国に促していただきたい。
- ・ 国に対し、感染症サーベイランス情報について、国民に対する的確な情報提供と、分析結果をもとに感染予防対策の情報を適切に提供するよう求めること。